

事業番号	総合調整事業(1)				平成22年度
事業名	ボランティア・市民活動コーディネート事業				
担当課	地域活動支援課	事業種別	自主	人員体制	21名(常勤11名・非常勤10名)(兼務)
予算額	308,000	決算額	60,467		財源 自主
事業概要	対象 (~に対して)	ボランティア・市民活動を始めたい人やボランティアの援助を必要としている人			
	目指す姿 (~という状態にするために)	人と人がふれあい、互いに共感ができるような機会を作り、自然に誰もが支えあっていける関係づくりを支援し、誰もが安心して暮らせる地域コミュニティづくりを目指す			
	事業内容 (~を行う)	①ボランティア・市民活動を始めたい人やボランティアの援助を必要としている人等に対する相談から支援までを行う ②地域ニーズに応じた住民活動の支援とネットワークづくりを目的とするコーディネートを行う。			
平成25年度の到達目標	地区のニーズ、特性に応じた活動支援ができています。				
平成23年度の到達目標	社協イントラネットの構築準備と地区担当グループ体制(ポコナー・推進員含む)の確立				
今年度の到達目標	地区担当グループ体制の確立(地区担当グループリーダー体制を整える) (広域チームと地区担当チームの連携体制を整える)				
今年度の取組み計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区担当グループミーティングの実施により、情報共有をはかる。</li> <li>地区担当グループリーダーMTの実施により、各地区間及び広域担当との情報共有と業務の連携をはかる。</li> <li>携帯電話ボランティア配信システムを活用し、ボランティアコーディネートを効果的に行う。</li> <li>平成24年度稼働に向け、社協イントラネット構築準備を行う。</li> <li>ボランティア・市民活動希望者及び地域活動団体等の状況調査の実施(活動継続確認調査)</li> <li>落合三世代交流スペース相談窓口の運営</li> </ul>				
今年度の成果	<p>地区担当グループ体制も2年目となり、複数の担当職員が1つのグループとして業務にあたる体制は確立できた。しかし、地区グループ内での動きへの比重が大きくなり、地区担当グループ間の情報共有や連携をはかることへの意識が薄れていた。基本的な情報共有は、地区担当グループリーダーMTの実施により定期的に行うことができた。地区担当グループからの情報発信の場が十分ではなかった。携帯電話ボランティア情報配信やホームページは、活用の機会が増し、ボランティアコーディネートが効果的に行うことができたと思う。今年度新たに「広域チーム」を置くことで、地区に属さないニーズ等への対応やNPO団体等とのネットワーク作りを行うことができた。</p> <p>また、ボランティア・市民活動希望者の活動継続確認調査を今年度も実施して実働者の把握を行ったほか、落合三世代交流スペースでのボランティア相談窓口を毎月2回開設した。</p>				
過去3年間の実績 (目指す姿に近づくための歩み)	取り組み項目 (経営計画外も含む)	内 容	取り組み結果		
			年度	実績	
			ボランティア相談件数	年間延べボランティア活動に関する情報の提供、相談件数(センター及びコーナー5箇所)	20
				21	5,404件
				22	5,549件
	ボランティア活動希望者登録数	本会からのボランティア活動情報の提供やボランティアコーディネート希望する個人・団体の年間延べ登録数 (平成22年度から実働者とし統計方法を変更)	20	2,273人・189団体	
			21	2,380人・111団体	
			22	1,275人・96団体	
	ボランティア保険取扱件数/ボランティア行事保険取扱件数	各保険年間延べ取扱件数 (平成22年度から新宿区がコミュニティ補償制度を開始)	20	7,967人/245件	
			21	8,154人/236件	
			22	5,574人/247件	

・事業運営上の課題

- ① 地区担当グループ間での情報共有及び業務の連携が不十分である。
- ② 地区担当グループごとの対応が異なり、課内での統一が図られていないことがある。
- ③ イン트라ネットについて、課内での検討ができず、パソコンなどのハード面の環境整備をはかれなかった。
- ④ 相談援助技術、ボランティアコーディネータカ、コミュニティワークカなど職員の技量、経験にばらつきが生じている。
- ⑤ ボランティア活動の相談記録、統計方法がふれあい福祉相談や暮らしのサポート事業のそれらとが統一されていない。



・課題解決のための改善の余地（予算、体制、やり方など）

- ① 地区担当グループリーダーMTの内容方法を検討し、情報共有の場を増やす。
- ② 地区担当グループリーダーMTを活用し、リーダー間で共通認識を持ち、各地区担当者へ伝えていく体制をつくる。
- ③ ITPTと連携し、予算化のための来年度小型電算委員会申請にむけて、課内での検討を行い、センター・コーナーの環境整備を目指す。
- ④ リーダー及びスタッフの人材育成が行える環境づくりを早急に整える。
- ⑤ 総合調整事業として、記録や統計方法が統一できるよう様式の共通化や運用をルール化するなど、一層の工夫をする。

・今年度の総合評価

評価	評価の理由
C	地区担当グループとして業務にあたる体制基盤は確立できたが、グループでの動きが重要視され、グループ間の連携を図ることができなかった。また、3つの事業に仕切られている総合調整事業について、相談からコーディネータ、コミュニティワークが一体で行えるよう見直しを行う必要がある。「社協経営計画2009～2013」見直しのおり考慮する。

◆外部評価委員会における評価

事業の評価できる点

- ① 昨年からの課題であった地区担当制を確立したことは評価できる。ただ、課題として挙がっている地区ごとのグループでの動きが重視されるようになったことは、地区制をとることによるある種の必然であるので、予めこれへの対応は考慮されているべきであった。これへの対応としてイン트라ネットの活用が期されていたわけであるが、この活用が十分整備されていないことが技術的要因なのか人的要因なのかを検討する必要がある。
- ② 地区部会等地域との連携はある程度はかかれて来たものと思う。コーディネイト役は概ね果たしていると思われ、あまり評価基準を高くせずB評価でよいと思います。
- ③ ボランティアニーズというやや曖昧な社会ニーズを実効性のあるものに組み直していくためには、ボランティアと受け入れ側双方についての的確な情報把握と、コーディネートの仕組みづくりが不可欠である。このために、社協内部の情報整理の方策や、地域からの密接なニーズ把握のための地区担当制の導入等に着手していることは大切である。社協としての一元的な情報管理方法や、コーディネータ能力研修が十分でないことはやや問題であるが、イン트라ネット等高度情報ツール整備については、中身こそが重要であるのだから、十分に時間をかけてシステム検討を進めていけばよいと思う。

今後に期待したい点

- ① 改善の余地において言及されているようにリーダー間の定期的な情報共有の方法につきITを活用するとともに、直接交流による情報交換を業務としてルーチン化することが求められる。
- ② NPO団体等とのネットワーク作りを行うことが出来たとあるが、役割分担等をどこかに明記をしてアピールをして頂くと外部から分かりやすくなると思います。また、役割分担をはっきりすることで無駄をなくすことが効率のよい活動につながると思います。行政と地域のパイプ役を果たして頂くと社協の認知度、また評価が上がると思います。
- ③ 東日本大震災を新たな契機としてボランティアニーズは今後も拡大し、活動の場とのマッチング活動の必要性はますます高まるものと考えられる。このような背景をもとに、的確な情報集約やコーディネータ機能の拡充に向けて着実に事業を進めてほしい。なお、イン트라ネットのシステム自体をつくることは容易であっても、その活用や社会への浸透には相当の時間がかかるものと考えられるので、拙速な評価は控えるが、原則としてニーズマッチングには人と人との対面に勝るものはないので、この点をよく考えた上での情報システム活用としてほしい。

事業番号	総合調整事業（2）				
事業名	暮らしのサポート事業				平成22年度
担当課	地域活動支援課	事業種別	自主	人員体制	14名（常勤10名・非常勤4名）
予算額	32,146,000	決算額	31,888,301 (29,985,000は基金運用)		財源 自主
事業概要	対象 (~に対して)	日常生活で支援を必要とする地域住民すべて			
	目指す姿 (~という状態にするために)	<p>地域で暮らす一人ひとりがその人らしく生活が送れるよう、住民参加によるサポート活動を社協がコーディネートして地域の支えあいのきっかけづくりを促進し、その活動を小地域で支援することで「だれもが安心して暮らせる新居型福祉コミュニティ」の実現を図る。</p> <p>基本的には、社協が住民同士の出会いをコーディネートして日常的な関係づくりを深め、その中でお互いの生活課題に気づき、共感し、共有することで主体的な活動へとつながるよう支援していく。サービス提供を目的とする事業を実施するのではなく、社協の役割を發揮して、地域コミュニティの再構築に向けた土壌づくりをめざし、地域の支えあい活動を支援していく地域づくりの事業として位置付ける。</p> <p>また、地区のコミュニティ・ソーシャルワーカーが住民の相談に応じ、必要に応じて社会資源を利用できるよう援助する。</p>			
	事業内容 (~を行う)	日常生活上の困りごとで、住民相互の支えあいで共感できるサポートなら何でも可。ただし、他施策・サービスを活用した上で、一定の資格や危険を伴うものは除く。			
平成25年度の到達目標	地域で支えあえる住民主体のしくみづくりができています				
平成23年度の到達目標	地域での支えあいづくりを支援する、きっかけづくりの事業となっている				
今年度の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格実施の中で、地域関係団体との連絡・調整ができています。</li> <li>・地域の協力者を増やし、困りごとの対応に答えられるように、人材を確保する。</li> </ul>				
今年度の取組み計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関をはじめ、地域の住民・団体等へ、積極的に事業をPRし、普及宣伝をはかる。</li> <li>・一つ一つのケースをもとに、関係機関との連携を深めていく。</li> <li>・住民等からの活動希望を丁寧に受け止め、実際の活動につなげられるようコーディネートする。</li> <li>・現在登録している協力者・ボランティアから口コミで、協力者を増やしていただけるように依頼する。</li> </ul>				
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR活動のための「暮らしのサポート事業シンポジウム」を開催</li> <li>・その他PR活動はパンフレット配布。各地区グループによる広報活動を実施</li> <li>・暮らしのサポート事業内に留まらず、相談内容に応じて、他社協事業や区サービス及び民間サービスを提案できている。</li> <li>・ケースを通して、関係機関との連携・協働を積極的に図れた。</li> <li>・協力者の人数は横ばい。</li> <li>・H22年度より、両会員の年会費(1,000円)を廃止。今後、入金以外で会員の継続等の確認作業が必要となった。本年は利用者へは電話確認、協力者へははがきでの確認を実施。大きな混乱はなく、会員管理を行うことができた。</li> <li>・旧在宅サービス事業では対応できなかった依頼に対応できていると同時に、お互い様の自主的な活動が芽吹き始めている。</li> </ul>				
過去3年間の実績  (目指す姿に近づいたための歩み)	取り組み項目 (経営計画外も含む)	内 容	取り組み結果		
			年度	実 績	
	地域でのささえあい活動を推進するための協力者を募る	年度末現在の協力会員数	20	345名(在宅S)	
			21	245名	
			22	232名	
	利用会員数	年度末現在の利用会員数	20	212名(在宅)	
			21	182名	
			22	199名	
	活動件数・時間	年間延べ活動件数(＝訪問回数)と延べ活動時間	20	—	
21			7023回/ 14843h55m		
22			6309回/ 12810h50m		

・事業運営上の課題

①暮らしのサポート事業についての協力員・利用者を募る取り組みが本年度はなされていらない。包括等の関係機関や口コミが主。また、相談を受ける中で、本事業に結びつくケースが多い。後者は今後も増やしていくべきケースであるが、その他については(特に協力員の掘り起こし)より積極的な取り組みが必要。  
 ②活動の状況把握のため、毎月実績入力を各地区担当で実施しているが、負担感が大きい。  
 ③利用会員の特典として、有料老人ホームのショートステイ1割引がある。現在その利用のみの会員もあり。そのような会員は地域や社協に関わる機会がない。  
 ④グループですすめるという事業推進体制は整いつつあるが、職員個々の相談援助・コーディネート能力のバラつき、グループリーダーの調整機能やスーパーバイズ能力、経験の多寡  
 ⑤多様な対応事例の蓄積が不十分であり、特に無償のボランティア活動や区の委託事業等との総合的なコーディネートケースを増やしていく必要がある。  
 ⑥記録方法のバラつきがあることや記録内容のチェックが不十分なこと

・課題解決のための改善の余地(予算、体制、やり方など)

①暮らしのサポート事業の周知(協力会員・利用会員)チラシの作成などの対外的な周知活動を行う必要がある。  
 ②効率的な事務の流れを再検討。新しいシステム作成検討の際に導入を図る。  
 ③社協会員の特典とすることも考えられる。また、ショートステイのみの会員も社協や地域と関わるきっかけになるような取り組みもあわせて検討する必要がある。  
 ④⑥研修等を行ない人材育成・職員の能力の向上を支援する。  
 ⑤多様な事例の蓄積を行うとともに、特に対応ができなかった事例の検証を行う。同時に、総合的なコーディネートを行っていくために、相談からコーディネート、コミュニティワークが一体で行えるよう3本の総合調整事業全体の見直しを行う。



・今年度の総合評価

評価	評価の理由
C	<p>本格実施1年目。各地区担当グループが、ニーズの受け止め・コーディネートを大きな問題なく行うことができた。高齢者総合相談センター等の関係機関についても、地区ごとにそれぞれ関係作りが進められている。今後は、協力者や利用者への発掘が課題。</p> <p>また、3つの事業に仕切られている総合調整事業について、相談からコーディネート、コミュニティワークが一体で行えるよう見直しを行い、本事業本来の機能が発揮できる環境づくりを行う必要がある。「社協経営計画2009～2013」見直しのおり考慮する。</p>

◆外部評価委員会における評価

事業の評価できる点

① 本格実施1年目としては、順調であったとの印象を受ける。自己評価「c」はやや辛めの判断か。課題としては協力員の増加と利用者の増加であるが、初年度としては標準的水準であるといえる。社協会員の特典とするかどうかについては見解の分かれるところであり、慎重な検討が必要であると思われる。  
 ② 仕組みづくりは概ね出来たと思います。活動が地味で生活に密着していることから大きな成果、目立った成果を求めるものではなくB評価でよいと思われまます。  
 ③ 市民ひとりひとりの困り毎に出来る限り支援の手を差し伸べようという活動は、社協の基本的な事業のひとつと考えられる。しかし、住民の数は膨大であり、関われば関わるほどきりがなくなるものであり、社協の力だけでこの活動を進めていくことは難しい。この問題解決には、地域による支え合いの土壌を築きあげていくことがキーポイントであり、まずは、地域内の支え合いのきっかけづくりから事業を進めているのは適切である。

今後に期待したい点

① 利用のPRはこれまでと同様の方法とともに、民生委員等を中心とした一層の啓発も考えられてよい。総合調整事業全体の見直しは、指摘されているように社協事業全体として行っていくべきであろう。  
 ② PRは意識的に派手に、また存在感をアピールして行く方がよいと思われまます。  
 結果、利用者の増加、地域との連携が一層深まるものと思われまます。  
 ② 今現在では、利用者数はさほど多くないために課題化していないだろうが、多岐広範にわたる困り事ニーズは、今後拡大の一途を辿ることは確実である。しかしこの状況に社協とその身近な協力員のみで対応していこうとすれば、いくら予算とスタッフがいてもきりが無いことは明白である。今後は、NPOや地域の活動団体等との有機的で確実な連携体制についても構築し、社会全体でこのようなニーズに対応していくような仕組みづくりについても検討していく必要が有ろう。

事業番号	地域活動支援事業（１）					
事業名	社協地区パートナー組織運営事業					平成22年度
担当課	地域活動支援課		事業種別	自主	人員体制	各地区担当グループ
予算額	¥220,000		決算額	¥185,666		財源 自主
事業概要	対象 (~に対して)	地域活動や社協活動等への参加を通じてだれもが安心して暮らせる地域（新宿型福祉コミュニティ）づくりにかかわる区民				
	目指す姿 (~という状態にするために)	小地域単位で社協地区パートナーの組織化がすすみ、住民自治協議会に地区社協機能が統合されている（住民自治に地域福祉の実践が融合している）。また、活動財源についても、地域で集められる社協会費や共同募金等が地域活動に活かされ、地域の中で資金が循環するしくみができている。				
	事業内容 (~を行う)	だれもが安心して暮らせる地域をめざし、地域に貢献する仲間づくりを小地域ですすめ、将来の地区社協化をめざすうえでの基盤とすべく、5つの地区ごとに社協パートナーの組織化を図っていく事業である。				
平成25年度の到達目標	・社協地区パートナー懇談会やイベント等により、社協地区パートナーの組織化がすすんでいる。					
平成23年度の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会費の使途について検討が始まっている。</li> <li>・各地区ボランティアコーナーの運営組織の立ち上げができている。</li> <li>・社協地区パートナー懇談会が各地区で開催されている。</li> <li>・共同募金を財源とする町会・自治会等との協働活動のモデル事例ができている。</li> </ul>					
今年度の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会へのニーズ調査が実施できている。</li> <li>・地区協議会（住民自治協議会）との整合について検討ができている。</li> <li>・各地区ボランティアコーナーの運営組織の立ち上げができている。</li> <li>・社協地区パートナー制度の周知と懇談会の開催について検討がすすんでいる。</li> </ul>					
今年度の取組み計画・内容	<p>(1)地区部会の立ち上げと運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区部会の目的・意義について委員及び職員の共通理解を得る。</li> <li>・地区部会の検討目標・スケジュールを明確にする。</li> </ul> <p>(2)地区パートナー懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の地域性やニーズに応じて、多様な活動者・支援者・当事者等が多く参加できる懇談会を企画・開催する。</li> <li>・地区部会委員を懇談会の企画・運営の核にする。</li> </ul> <p>(3)町会・自治会向けニーズ調査の実施</p>					
今年度の成果	<p>(1)3部会制からの大きな部会組織変更を経て、5地区すべてで地区部会を新たに立ち上げ運営を開始することが予定通りできた。今年度は初年度ということもあり、現段階では委員、職員それぞれ理解にばらつきがあるが、今後の運営には個別に委員へのフォローを行うなどの工夫が必要である。</p> <p>(2)5地区すべてで地域性やニーズを考慮した地区パートナー懇談会が開催できた。具体的には部会委員とともにコミュニティカフェなどの企画・運営が行われ、地域の様々な人たちの出会いの場作りからであるが、非常に有意義な懇談会を各地区ともスタートさせている。</p> <p>(3)町会・自治会向けニーズ調査としては実施しなかったが、法人経営課が実施した共同募金や会員の集い開催に向けてのアンケート調査結果を活用することとした。</p>					
過去3年間の実績  (目指す姿に近づくための歩み)	取り組み項目 (経営計画外も含む)	地区部会の開催回数	5地区で開催した地区部会の合計開催回数  ※平成21年度までは地区部会はなく課題別の3部会制で実施	取り組み結果		
				年度	実績	
				20	—	
				21	—	
				22	15回	
		地区パートナー懇談会の開催回数及び参加者数	5地区で開催したパートナー懇談会の合計開催回数／合計参加者数  ※平成21年度までは地区ボランティア連絡会として開催	20	3回／67人	
			21	各地区1回／132人		
			22	各地区1回／160人		
			20			
			21			

・事業運営上の課題

(1)部会運営

- ・部会委員及び職員の目的、ビジョンの共有化
- ・効果的な会議の運営
- ・推進部会との情報共有、連携の不足

(2)地区パートナー懇談会の開催

- ・多様な活動主体や当事者の幅広い参加
- ・懇談会の継続的な開催
- ・多様な実施手法、アイデアによる企画・運営
- ・部会委員の積極的な関与

・課題解決のための改善の余地（予算、体制、やり方など）

(1)部会運営

- ・地区担当グループ、正副部長間での密な打合せの実施と部会委員全体での共有・確認の機会を適宜設ける。
- ・OJTや外部研修により、職員の企画提案力、会議運営能力、合意形成能力、ワークショップ運営力などの具体的な技量の向上を図る。
- ・推進部会担当者各地区部会担当者（地区リーダー）との定期的なミーティングを設けることにより、情報共有をすすめる連携を深めていく。
- ・部会活動をすすめる際、地区協議会との連携や協働の機会を検討する。

(2)地区パートナー懇談会の開催

- ・社協にかかわる協力者や支援者、地域の多様な活動主体や当事者を地区ごとにハウスリスト化（総合情報システムの活用）し、参加呼びかけ等に活用する。
- ・OJTや外部研修により、職員の企画提案力、会議運営能力、合意形成能力、ワークショップ運営力などの具体的な技量の向上を図る。
- ・地区部会運営と連動して、部会委員の懇談会への関与とモチベーション維持を支援する。地区担当グループは正副部長や作業部会等で密な打合せをもち、地区部会が主体的なかわりをもてるよう行動する。



・今年度の総合評価

評価	評価の理由
B	今年度、課題検討型の3部会制から5地区部会制へ大きく部会組織が改変されたにもかかわらず、今年度目標としていた地区部会の立ち上げ・運営、地区パートナー懇談会の開催については、すべての地区で予定通りすすめることができ評価できる。 平成23年度の部会運営は、「会員の集い」や各種事業の協力員連絡会などとの連携をすすめるとともに、地区協議会との連携・協働の具体化、地区ボランティアコーナーの運営へのコミットが求められる。

◆外部評価委員会における評価

事業の評価できる点

- ① 地区部会運営等が順調に進行したとの評価であり、おおむね所期の目標を達成したという評価でよいと考える。内部評価がBであるのは、初年度であるために様子を見るというニュアンスもみられる。具体的な活動の組織化が次の課題であろう。
- ② 各地区部会が活動を始めており、仕組み作りははかれたと思います。コミュニティカフェも一部成功事例も出ており、実行の段階まで来ている。今後は継続が課題になっていくと思います。
- ③ 公益的活動は地域の賛同と協調連携なくしては実質的な成果を積み重ねていくことは不可能である。この点への配慮として、懇談会等地元に入り込んでの関係づくり、ニーズ把握活動を実施していくことは今後の社協活動の基盤を強化することにも繋がり大いに評価できる。

今後に期待したい点

- ① 組織化の結果としてどのような活性が維持できるかが課題であるので、組織化の結果としての協働活動の具体例を先行的に企画・運営していくことが課題である。そのためのメンバーの意識づけと協働のための方法論を職員との間で共有していくことが求められる。
- ② リーダーシップ力を発揮して、どんどん引っ張って行くともっとテンポよく活動が出来ると思われれます。無理に単独事業をせず、相乗り協働事業を推進することも大切だと思います。
- ③ 地域の協力を関係者を拡大しつつ、持続的に充実していくためにはねばり強い働きかけが不可欠である。地味ではあっても、この活動の成果は必ず現れるはずなので、引き続き継続的かつ堅実な実践を積み上げてほしい。

事業番号	地域活動支援事業(2)					
事業名	コミュニティづくり推進事業(西戸山・百人町地区)					平成22年度
担当課	地域活動支援課	事業種別	自主	人員体制	常勤1名 非常勤1名	
予算額	142000		決算額	67,000		財源 自主 共同募金・会費
事業概要	対象 (~に対して)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸山団地及び周辺地域住民</li> <li>・誰もが安心して暮らしていける地域とするために行われる団地及び周辺地域住民主体の取り組み</li> </ul>				
	目指す姿 (~という状態にするために)	団地内外の住民の支え合い助け合いが盛んとなり、様々な取り組みの中で世代や人材の交流が進むことによって孤立する人が減り、高齢者をはじめ地域住民すべてにとって安心して暮らしていける地域となっている。				
	事業内容 (~を行う)	①団地内外の活動者・団体が一堂に会し、情報意見交換や団地の課題解決について話し合う懇談会を実施し、「住民主体の持続可能な相談・見守り・支えあいの拠点・しくみづくり」をめざす。 ②団地における住民・関係団体の活動の支援（ボランティア調整・イベント支援など） ③様々な団地内外のキーパーソンとの関係づくりとさらなるキーパーソンの発掘・育成				
平成25年度の到達目標	連絡会及び隣接町会、関係機関、施設、NPO、ボランティア等によるネットワークによって戸山団地のコミュニティづくりが支援できている。また、戸山団地での取り組みをモデルとして他地域への活用が着手できている。					
平成23年度の到達目標	団地新棟の状況調査の実施や、高齢者総合相談センターとの密接な連携が図れ、「住民主体の持続可能な相談・見守り・支えあいの拠点・しくみづくり」に向けて具体的な取り組みが進んでいる。					
今年度の到達目標	①戸山団地住民関係者懇談会の趣旨を参加者で共有し、ここから様々な活動に結びつくネットワークが生まれ、これを軸に具体的な取り組みが住民・関係者で協働して行われている。 ②団地内外の協力者が増え、「住民主体の持続可能な相談・見守り・支えあいの拠点・しくみづくり」に向けて具体的な取り組みが始まっている。					
今年度の取り組み計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしサポートについて各棟で説明会を行う。</li> <li>・懇談会の定期的開催、「住民主体の持続可能な相談・見守り・支えあいの拠点・しくみづくり」について検討、平行してあり方・進め方について打合せ検討を行っていく</li> <li>・団地新棟等に限定した小規模社会調査の準備</li> <li>・随時住民の地域活動を支援</li> </ul>					
今年度の成果	懇談会については、新たに「住民主体の持続可能な相談・見守り・支えあいの拠点・しくみづくり」について具体的な話し合いを持つことができ、その中で関連した視察にメンバーが同行するなどの協働の取り組みも行うことができた。また、住民のキーパーソン・行政・NPOアラジン等の関係も深まり、具体的な方向性やあり方も見えてきた。また、今年度の取り組み計画・内容にはないが、新たに百人町地域交流会が始まるなど、住民同士の支えあいの仕組みの拠点づくりも進み始めた。 一方で、暮らしのサポート事業の周知は十分に行えなかったが、百人町地域交流会やほっと安心カフェやふれあいいいききサロンなどの拠点で最低限のPRはできた。調査準備については、新棟4棟への入居が進んでいないことから今年度は着手しなかった。					
過去3年間の実績 (目指す姿に近づくための歩み)	取り組み項目 (経営計画外も含む)	内 容	取り組み結果			
	住民活動への支援等	ふれあいいいききサロンや各種イベント等、住民主体の地域活動に対し支援を行った回数	年度	実 績		
			20	13		
			21	19		
	暮らしのサポート事業等関係者数	暮らしのサポート事業、ちょこっと困りごと援助サービス・地域見守り協力員事業協力者・対象者の総数	20	—		
21			85			
22			98			
—	懇談会の年会開催回数及び延べ参加者数	20	—			

戸山団地懇談会開催回数/参加人数	21	6回/150人
	22	4回/70人

  

<p>・事業運営上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の持続可能な見守り・相談・支え合いネットワークの具体化に向けた戸山団地懇談会及び作業部会の立ち上げ</li> <li>・キーパーソン等の団地住民及び関係機関との意識・目的のさらなる共有化</li> <li>・百人町地域交流会のあり方の検討及び住民主体の運営体制づくり</li> <li>・新棟（14,15,16,17号棟）におけるコミュニティ構築の支援</li> <li>・団地内外における担い手の確保</li> </ul>	→	<p>・課題解決のための改善の余地（予算、体制、やり方など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者と個別に対話をし、懇談会や拠点のあり方についてヒアリングや意見交換を行う。</li> <li>・懇談会では、今後に向けた具体的な絵を描き共有した上で取り組みを行う。</li> <li>・懇談会での取り組み成果や状況について、団地住民に分かりやすい形での周知を行う。</li> <li>・交流会については、住民やほっと安心カフェスタッフなどの人材が入り活動しやすい運営のあり方及び今後の方向性を関係機関と検討する。また、百人町三丁目町会等の周辺地域を巻き込んでいき人材の幅を広げていく。</li> <li>・「住民主体の持続可能な相談・見守り・支えあいの拠点・しくみづくり」のための住民主体の運営母体をつくり、ほっと安心カフェやその他活動拠点とのネットワークづくりをすすめ、NPO、高齢者総合相談センター、行政、企業、社協等による協働支援体制を構築する。</li> </ul>
---	---	---

  

・今年度の総合評価

評価	評価の理由
A	百人町地域交流会の協働取り組みなど想定以上の広がりや、懇談会における「住民主体の持続可能な相談・見守り・支えあいの拠点・しくみづくり」という考えに基づく検討の進捗など、新たな関係機関や人材も巻き込みつつ今後に向けた取り組みが着実にすすめられた。

◆外部評価委員会における評価

<p><b>事業の評価できる点</b></p> <p>① 昨年より評価が向上した事業である。昨年度に課題となっていた住民の支え合いのためのネットワークづくりや懇談会組織化が軌道に乗り、予想以上の効果を挙げたと判断されたものと思われる。前年度の評価から一歩進んだことは客観的な自己評価としてとらえたい。</p> <p>② 戸山団地においては、住民自治、相互協力体制等確立出来たものと思われます。特にマスコミ等にも取り上げられ、注目を浴びたことも手伝ってか学識経験者の先生方等との連携も取れよい結果を出せたものと思う。今後、高額の掛かっている調査をした結果の有効活用をしていって頂きたい。</p> <p>③ 超高齢団地として社会課題視されていた戸山団地が、わずかな期間にコミュニティ強化され、住民による自主的交流活動が始まったばかりか、東日本大震災の被災者への配慮行動も生まれているという。この自主自発的な状況づくりこそが、本質的な意味での社会福祉基盤構築であり、大変実りあるモデル事業成果をあげていると評価する。</p> <p><b>今後期待したい点</b></p> <p>① 課題としては、この地区の中長期的な人口構造や年齢構成の変化をどのように見通して支え合いの組織化を継続、活性化していくかである。そのために懇談会での意識的な未来像の構築を図るかである。</p> <p>② 本件をモデルに、同様の高齢化が進んでいる集合住宅、戸建地域にも取り入れ成功事例を増やして頂きたいと思います。企業を取り込み、うまく利用していくことを推進して頂きたい。</p> <p>③ 戸山団地での活動は、NPO、社協、行政等の協働体制がうまく機能した事例であり、この活動で得た知見を体系的に整理し、戸山団地の引き継ぎの支援とともに、他の地域への展開へと事業が拡大していくことを期待したい。また、高齢化団地に限らず、普通のマンションでも、町会でもなんらかのコミュニティづくりの触媒的サポートは顕在的・潜在的に限らず望まれているはずである。この観点からも成果の応用展開も検討してみたい。</p>
---

事業番号	地域活動支援事業（3）					
事業名	ふれあい訪問・地域見守り協力員事業〔区委託事業〕					平成22年度
担当課	地域活動支援課	事業種別	区委託	人員体制	10名（週5非常勤4・週3非常勤6）	
予算額	21,000,000円		決算額	20,332,831円		財源 区委託金
事業概要	対象 （～に対して）	65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の高齢者世帯等。				
	目指す姿 （～という状態にするために）	高齢者世帯の生活を見守り、また近隣同士が支えあっていくことで、助けあいのある地域（まち）・人・環境づくりをする。				
	事業内容 （～を行う）	①見守り協力員事業は、月2回程度訪問することにより、安否確認や孤独感の解消をはかる。 ②ふれあい訪問事業は、地域との交流機会が少ない方等に、月1回専門相談員が訪問・相談に応じる。				
平成25年度の 到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区ごとに協力員が自主活動展開</li> <li>●住民の発意でサロン活動等支えあい活動が展開</li> </ul>					
平成23年度の 到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協力員数400人、対象者数680人</li> <li>●世話人を中心とした協力員の自主活動支援</li> <li>●地区ボランティアコーナーを拠点に見守り活動支援</li> </ul>					
今年度の 到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協力員数370人、対象者数630人</li> <li>●見守り活動の普及・浸透及びぬくもりだより配布事業との連携による協力員活動支援の充実</li> <li>●暮らしのサポート事業等他社協事業との連携による総合的・包括的な事業の実施</li> </ul>					
今年度の 取組み計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区「見守り協力員連絡会」を協力員同士の交流・情報交換の場となるよう支援し、世話人を中心に自主組織化の促進を図り、支えあい・助け合いの地域づくりを進める。</li> <li>・民生委員・高齢者総合相談センター等関係機関との連携を深め地域ぐるみの支援ネットワーク作りを推進する。</li> <li>・各グループ体制の中でのOJTや研修により、各推進員のコミュニティ・ソーシャルワーカーとしての自覚を高める</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の目標としていた見守り協力員数は、達成できなかったが、対象者は達成できている。</li> <li>・各地区「見守り協力員連絡会」は、区役所や高齢者総合相談センター、民生委員も参加して頂き連携を深めることができた。地区によっては、高齢者総合相談センターの企画する連絡会に協力員が参加する形式も試みた。</li> <li>・民生委員と協力員との懇談会は、地図などを用いて地域の様々な情報共有ができた。</li> <li>・見守り活動の普及、浸透及びぬくもり配布事業との連携により対象者増につながったと考えられる。</li> <li>・暮らしのサポート事業等の他社協事業との連携についても、各地区にバラつきはあるように見受けられる。担当推進員が各地区での情報共有も進めていくことで今後しっかり取り組んでいく</li> </ul>					
過去3年間の実績  （目指す姿に 近づくための 歩み）	取り組み項目 （経営計画外も含む）	内 容	取り組み結果			
	見守り協力員の訪問回数	各地区見守り協力員の年間延べ見守り訪問・声かけ回数。	年度	実 績		
			20	延11,099回		
			21	延12,729回		
	22	延16,033回				
見守り協力員全体研修参加者数	見守り・声かけ活動に関する研修学習の機会提供及び地区を超えた協力員同士の情報交換・交流を目的に実施。（平成22年度は暮らしのサポートシンポジウムと合同開催）	20	136人			
		21	124人			
		22	89人			
見守り対象者数／見守り協力員数	65歳以上の一人暮らし等の対象者数／見守り・声かけを行うボランティア協力員数	20	651人/322			
		21	747人/359			

		22	696人/369
ふれあい訪問対象者数	社協ふれあい推進員（非常勤職員）が直接訪問している65歳以上の一人暮らし等の対象者数	20	126人
		21	83人
		22	99人

・事業運営上の課題

・個人情報保護の問題で新宿区から対象者情報がもらえないため、対象者数が伸ばせない。

・協力員の高齢化が進んでいる。また、協力者の参加も伸び悩んでいる。

・ぬくもりだより配布事業の受託による事業連携の強化。



・課題解決のための改善の余地（予算、体制、やり方など）

・随時、対象者情報を得られるよう区と協議してルール作りを行うとともに、社協が要援護者名簿を取扱えるよう区へ要望、協議する。

・地区担当グループがぬくもりだより配布協力員、民生・児童委員、高齢者総合相談センター等との連携関係を深める働きかけを積極的に行う。

・密接な近隣関係づくりを行っていく本事業へ、地区担当グループでぬくもりだより配布事業からの移行を積極的にすすめ、地域の支えあいを広げていく。

・地域活動が行なわれている拠点（地域センター・児童館など）への事業周知のアプローチを進めていくとともに、ボランティア希望者の集う場で事業周知を積極的に進める。

・介護支援ボランティア・ポイント事業の活用をはじめ、他の事業と連携し協力者の確保に努める。

・今年度の総合評価

評価	評価の理由
B	要援護者情報については今後も区と調整が必要だが、関係機関（高齢者総合相談センター、民生・児童委員など）との連携を積極的に進めた。 一方、3月11日の震災直後には、区内でも多くの見守り協力員が自主的に担当する対象者へ安否確認を行っており、確実に近隣関係づくりが浸透していることが実感できた。 また、本事業推進員のみでなく地区担当グループ全体で事業推進が図れる環境を整えたことで情報共有がすすみ、他の委託事業や社協の高齢者関係事業ともより効果的な連携が図れ、今後の総合的な支援が期待できる。

◆外部評価委員会における評価

**事業の評価できる点**

① この事業の評価は社協側の問題というよりも、行政側の対応に由来すると思われる。見守り協力員の努力は「A」に相当する成果を挙げていると判断できる。3/11の際の自主的な対応はまさにこの事業の真骨頂を見せたものであると評価できる

② 仕組み作りは出来たものと思われます。しかしながら高齢化は対策は引き続き必要かと思えます。協力員数、対象者数をほぼ達成されており、仕組み維持を引き続きお願い致します。

③ 単身高齢者、高齢者世帯への直接的見守り支援はもはや避けがたい事業でありながら、行政の過剰な個人情報保護法の運用障壁に阻まれて、円滑な活動拡充がしづらい状況であることは問題であるが、当面は致し方なさそつである。。このような状況は区の委託事業ゆえのことというばかりではなく、崩壊しつつある地縁コミュニティ再構築の難しさが引き起こすものでもあり、ある意味で、あの手この手で進めていかねば状況改善できない。この課題解決のためにとれる手だてとして、民生委員等との連携を強めている努力を評価したい。

**今後期待したい点**

① 協力員の高齢化対策も課題であるが、何と言っても対象者情報の行政との共有である。抜本的な対策によって、事業の意義が生かされるような措置を求めていく必要がある。

② 民生委員さんに頼るところ大と思われ、その他協力員確保が大切かと存じます。情報公開等の壁があり、今後情報公開条例化も視野に入れて対応を考えても良いのではと思います。

③ 協力員の高齢化、個人情報の障壁など、実施上いくつか大きな課題が存在している事業であるが、いろいろな工夫で乗り越えられることも多いであろうから、ねばり強く問題解決を図りながら、対象者の実態把握に努め、活動を広げていってほしい。なお、対象者からのアプローチを如何に引き出すかについても、これまでの不成果に懲りず、あきらめず検討を続けていってほしい。

事業番号	地域活動支援事業（４）				
事業名	高齢者困りごと支え合い事業（ちょっと困りごと援助サービス） （区委託事業）				平成22年度
担当課	地域活動支援課	事業種別	区委託	人員体制	非常勤1名+各地区担当グループ
予算額	3,802,000	決算額	3,750,871		財源 区委託金
事業概要	対象 （～に対して）	①区内在住の75歳以上の一人暮らし高齢者世帯②区内在住で75才以上の方を含む65歳以上の高齢者のみの世帯			
	目指す姿 （～という状態にするために）	一人暮らし等の高齢者に対して日常生活でのちょっとした困りごとを援助し、ボランティアによる支え合い活動の仕組みを活かして地域コミュニティの形成を図る。			
	事業内容 （～を行う）	登録ボランティア（協力員）がおおむね30分以内で対応できる困りごとについて支援する。原則として、初回訪問時には社会福祉協議会職員が同行し、初回以降については協力員が単独で対象者の自宅を訪問し困りごとの解決を行う。			
平成25年度の到達目標	①利用者と協力員とが当援助サービスの枠を超え、お互いが住民同士として支え合いの関係になっている。②協力員同士のネットワークと活動の幅が広がり、協力員の自発的な市民活動が展開されている。				
平成23年度の到達目標	①対象となる住民に当サービスが幅広く浸透している。②利用者の様々なニーズに応えられるよう協力員の多様な専門性を積極的に活用できている。				
今年度の到達目標	①関係機関との連携を深め、利用者層に周知されている。②協力員の専門性の掘り起こしができている。③利用者のニーズに対して的確に、迅速に対応できるよう環境が整備されている。				
今年度の取組み計画・内容	①チラシの内容をリニューアルし、配布先の増加と他機関、特に町会・自治会と連動した周知を行う。②協力員の得意分野・技術、また潜在的な専門性を引き出し、それらを一覧表にして課内で共有する。③暮らしのサポート窓口でニーズを受け止め、要望に即した最適な支援をコーディネートする。加えて、23年度要綱改訂に向けた準備を行う。				
今年度の成果	①民児協での周知、地区協議会やNPO主催のコミュニティ（サロン）での事業案内を継続的に実施。チラシのリニューアルは23年度へ持ち越しとなった。②協力員の専門性・得意分野を一覧できるようにリスト化。課内共有に向けた準備を図った。③社内外の他事業との連携によって、見守り活動や有償・無償のボランティア活動、他団体によるサポートにつなぐ。要綱改訂（年齢制限の拡大等）については引き続き区との協議を進める必要がある。				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成した</li> <li>○ ほぼ達成</li> <li>・達成せず</li> </ul>				
過去3年間の実績  （目指す姿に近づくための歩み）	取り組み項目 （経営計画外も含む）	内 容		取り組み結果	
	相談・依頼件数	利用者からの相談及び依頼年間延べ件数		年度	実績
				20	195件
				21	199件
22	205件				
活動実績	上記件数に対する協力員による年間延べ対応件		20	132件	

	数	21	149件
		22	168件
利用会員／協力員登録実績	両会員の年度末登録者数	20	94人/30人
		21	232人/47人
		22	313人/64人

・事業運営上の課題

- ①事業の周知不足。
- ②利用の広がりへの低調。
- ③協力員のモチベーション維持。
- ④75歳以上という利用者枠と30分程度という短い利用（活動）時間

・課題解決のための改善の余地（予算、体制、やり方など）

- ①事業を周知する際、住民に直接案内することによる反響が大きい。利用対象者となる住民への直接的な声掛けが浸透するよう、サロン等コミュニティ運営者への事業周知を強化する。（サロン連絡会での全代表者への案内、等）
- ②・④区の事業実施要綱の見直しを協議し、対象年齢や活動時間の緩和等を図る。
- ③相談内容が多様化・高度化したことに伴い、専門性が高く、技術のある協力員に対応依頼が集中する傾向にある。連絡会への参加者は活動回数の多い顔ぶれで一定し、活動が少ない協力員の意欲が低下していることが考えられる。活動回数が平均化するよう、協力員の活動域を広げるなどのモチベーション維持を図る。



・今年度の総合評価

評価	評価の理由
B	他団体のコミュニティ活動で事業を周知したことにより一定の宣伝効果は高まった。他団体関係者にも理解が広まり、住民のニーズに対して関係機関同士による連携支援も可能となった。利用対象者の拡大を主眼とした要綱改定は今後も区と協議が必要である。また協力員同士の連携体制も未整備であり、次年度も検討を継続していく。

◆外部評価委員会における評価

事業の評価できる点

- ① 事業の主旨からいって、潜在的需要は多いと思われるので、事業の主旨とその成果は重要である。30分と75歳以上という条件の中で対応しうる事例を増やしてきたことは率直に評価できる。この事業をさらに詳しく評価するために協力員の専門性（得意分野）の広がりを知りたいところである。同時に、対応できていないニーズに何かあるのかも知りたい。
- ② 仕組みは出来ており、継続活動をお願い致します。
- ③ 若い同居家族がない高齢者の日常生活上では細かい困り事が多発し、これを放置すると、生活利便性どころか、健康、衛生、安全上の大きなトラブルのきっかけを残す人となってしまふ。この観点から、地域の協力員（ボランティア）の力を得ながら小さな困り事処理に対応するこの活動は、実はとても重要な効果を発揮しているのだと評価したい。

今後に期待したい点

- ① 事業の一層の周知とともに、対応可能なニーズの掘り起こしと拡大、および利用条件の検討を行い、より住民の声を反映した事業に発展させていくように努めてほしい。
- ② 住民への周知徹底に一層務めて頂きたいと思います。事業者（電気屋、スーパー、飲食店等）との連携強化を推進して頂きたい。協力店であることを表示して、企業のイメージアップをはかることで企業の参加意欲を高める等検討をして頂きたい。
- ③ こうした小さな困り事への対応は、商店会やNPOでも実施している事例があり、これらのノウハウの研究とともに、新宿区内の地域団体との連携も積極的に進めていくような取り組みも必要であろう。このようなことによって、自宅に永く住み続ける地域サポート体制が構築されることを期待したい。なお、内部評価でも課題視している、75才以上、30分程度という枠組みについてはもう少し柔軟な組み立てに修正する方が、事業の拡大に弾みがつくのではないかと。

事業番号	地域活動支援事業（5）				
事業名	介護支援ボランティア・ポイント事業〔区委託事業〕				平成22年度
担当課	地域活動支援課	事業種別	委託	人員体制	統括2名、（地区担当グループ）
予算額	3,300,000	決算額	1,015,184	財源	委託費
事業概要	対象 （～に対して）	65歳以上の区内在住の方			
	目指す姿 （～という状態にするために）	ボランティア活動を行うことで、自らの介護予防やいきがづくりを推進するとともに、高齢者に対する支えあい活動を育成、支援することを目指す。			
	事業内容 （～を行う）	区内の介護保険施設等でのボランティア活動や地域見守り協力員活動、ちょっと困りごと支援協力員活動を行った際に、換金又は寄附できるポイントを付与することで、高齢者に対する支えあい活動を育成、支援を行う。			
平成25年度の 到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業をきっかけに地域活動や社協活動が事業対象者へ広く理解され展開されている。</li> <li>・ボランティア活動をきっかけに地域で新たな関係が出来ている。</li> </ul>				
平成23年度の 到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRの機会を増やし、事業参加・活動を促進する。（目標登録者数350名）</li> <li>・事業登録者連絡会を開催し、関係づくりを行なう。</li> </ul>				
今年度の 到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①PRにより、事業参加を促進する。（目標登録者300名）</li> <li>②登録者の活動促進するため、社協職員が適当なコーディネートを行なう。</li> <li>③新たにぬくもりだより配布協力員活動（仮称）も事業対象となるため、事業運営を確実に行なう。</li> </ul>				
今年度の 取組み計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・パンフレットを配布し、PRの機会を多く持つ。</li> <li>・社協以外の外部施設でも登録者向け講習会を行ない、事業の認知度を高める。</li> <li>②・施設ボランティア連絡会を開催する。</li> <li>・登録者のニーズに基づき、社協職員がコーディネートを行なえる機会を増やす。</li> <li>・受入施設訪問や受入担当者連絡会の開催等で受入フォロー。</li> </ul>				
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社協以外の外部施設（シニア館、ことぶき館）でも登録者向け講習会を行なうことができた。しかし、参加希望者が少なく講習会を中止したこともあるなど、事業のPRが十分ではなかった。</li> <li>②・施設ボランティア連絡会を2か所で開催し、ボランティアと受入施設が交流を図る機会を持って好評を得た。施設担当者と社協地区担当職員が連絡を取る機会が増えてきたため、コーディネートに関しては次年度重点を置きたい。</li> </ul>				
・達成した ・ <u>ほぼ達成</u> ・達成せず					
過去3年間の実績	取組み項目	内	外	取組み結果	

(目指す姿に 近づくための 歩み)	(経営計画外も含む) 事業登録者数(うち施設)	R20 施設ボランティア、地域見守り協力員、ちょこっと困りごと 援助協力員、ぬくもりだより配布協力員の登録者合計 ※ぬくもりだより配布協力員は22年度から	年度	実績
			20	
			22	231(125)人
ポイント清算手続き者数	施設ボランティア、地域見守り協力員、ちょこっと困りごと 援助協力員、ぬくもりだより配布協力員の登録者のうち ポイント清算(換金または寄付)の手続きをした人の合計 ※22年度よりぬくもりだより配布協力員追加	施設ボランティア登録者が活動時間に応じて貯めたポイント 数合計(1時間程度で1ポイント、2時間以上で2ポイ ント上限) ※ 21年度は7月~12月末まで	20	
			21	138人
			22	155人
施設ボランティア実質ポイント数 (施設/全体)	施設ボランティア登録者が活動時間に応じて貯めたポイント 数合計(1時間程度で1ポイント、2時間以上で2ポイ ント上限) ※ 21年度は7月~12月末まで	施設ボランティア登録者が活動時間に応じて貯めたポイント 数合計(1時間程度で1ポイント、2時間以上で2ポイ ント上限) ※ 21年度は7月~12月末まで	20	
			21	1297/2970
			22	3213/6005

・事業運営上の課題

①施設ボランティア向け講習会への参加希望者が少なかった。  
②講習会の内容もほとんどの時間を割いて「認知症サポーター養成講座」を折り込まなければならず、本来のボランティア入門講習が行えないこと。  
③次年度社協職員が活動コーディネートをこなすことが予定されており、今後さらに施設ボランティア活動初めの方が増えることが予想される。活動開始・継続を支援する必要がある。  
④参加年齢が65歳以上と下限が定められていること。高齢者の介護予防・いきがいづくりとされていること

・課題解決のための改善の余地(予算、体制、やり方など)

①今年度広報方法に加え、地区担当者から対象者への周知を増やすなどPRの機会を増やす。  
②講習会の内容や内容を再検討し、活動へつながるような魅力的なプログラムにする。  
③地区担当者が中心になり活動者と受入施設のフォローができる体制を整える。  
④区の実施要綱の改定により、次年度対象年齢引き下げが予定されている。環境作りから運営まで広くボランティア活動の支援として、当事業だけでなく総合的な取り組みとしていく。



・今年度の総合評価

評価	評価の理由
B	登録者数など目標達成に至らない部分もあったが、実績には着実な伸びが見られるなど、一定の成果があった。次年度事業内容変更に伴い、より効果を上げられるよう改善を図る余地がある。

◆外部評価委員会における評価

事業の評価できる点

- ① いわゆるポイント制度によるボランティア活動振興方策であり、登録者数自体の増加が目標であるとともに、また委託事業であるために事業内容自体に一定の制約があるために、その中では成果が挙げられたという判断を尊重したい。
- ② 制度作りは出来上がっている。但し区民への周知徹底が必要と思われる。
- ③ 無償ボランティアについての疑問をもつ人たちがいることから、ボランティア活動や公益的活動にどの程度の対価を設定するべきかの議論は別として、謝辞とともにわずかでも形有る謝礼があることは、活動する人たちにとって励みになるであろう。但し、過度に粹すぎる謝礼は、ボランティア活動への動機付けを傷つけたり、活動の形骸化を招きやすいこともあり、この制度の上手な運用には気を付けていくべきであろう。

今後期待したい点

- ① 次年度の対象年齢者の引き下げによって登録者数の増加に結びつくような講習会の内容充実とボランティア活動への動機づけに対する丁寧なガイダンスが期待される。
- ② 対象年齢層が意外と難しい年齢層であると思われます。介護に対して人事と考えている傾向があり、支え合いの意識向上に努めて頂きたい。
- ③ ボランティアや公益的活動への対価の渡し方は、本事業のようなものだけでなく、商店会のポイントサービスや地域マネーなどを通じて可能である。ひろく地域の賛同を得ながら、地域全体に普及するポイントシステム等への普及展開についても検討の余地が有ろう。

事業番号	地域活動支援事業（6）				
事業名	ぬくもりだより訪問配布事業(区委託事業)				平成2
担当課	地域活動支援課	事業種別	区委託	人員体制	10名（週5非常勤4・週3非常勤6）
予算額	661,000	決算額	320,480	財源	区委託金
事業概要	対象 (~に対して)	区内在住の75歳以上の一人暮らし高齢者（対象者は区担当課が調整）			
	目指す姿 (~という状態にするために)	既存のサービスでは目の届かなかった高齢者の安否確認・見守りの対象とすることで、高齢者の孤独死防止をはかる。			
	事業内容 (~を行う)	配布協力員が月2回（1日・15日）情報紙「ぬくもりだより」を対象者宅へ配布し、安否確認を行う。 安否確認がとれない時や緊急時は、当協議会が連絡を受け、実態把握等行い、適切な相談対応・支援を関係機関と連携し、行う。			
平成25年度の到達目標	ぬくもりだより訪問配布事業とふれあい訪問・見守り協力員活動の連携による事業展開ができています。				
平成23年度の到達目標	ぬくもりだより訪問配布協力員 200人				
今年度の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見守り協力員を中心に配布協力員数80人程度。</li> <li>●高齢者総合相談センターと連携し、見守り体制を強化する。</li> </ul>				
今年度の取組み計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ぬくもりだより配布活動のみの配布協力員を募り、見守り協力員へとつないでいく。</li> <li>●ぬくもりだより配布事業とふれあい訪問・見守り協力員活動の連携による協力員活動支援の充実と見守り事業等の対象者増をはかる。</li> <li>●配布資材の受け渡し場所を各地区高齢者総合相談センターとし、高相センターとの連携強化をはかる。</li> </ul>				
今年度の成果	年度途中に開始された新規事業であったが、各担当職員が一連の業務を滞りなく進めていくことができた。区より委託された対象者への配布業務は、ほぼ協力員を調整することができた。今年度の配布				

<ul style="list-style-type: none"> <li>達成した</li> <li>● ほぼ達成</li> <li>達成せず</li> </ul>	<p>この、ひもろい等のいかに対象者への配布業務は、ほぼ協力を要するしかなかった。一方で、配布協力は、主に見守り協力がかねており、配布協力のみの希望者は数名であった。月2回の資料配布を高齢者総合相談センターで行うことで、職員間の連携強化がはかられ、本事業の対象者や他のケースへの対応も、スムーズに行うことができた。</p>
--	---

過去3年間の実績 (目指す姿に近づくための歩み)	取り組み項目 (経営計画外も含む)	内 容	取り組み結果	
			年度	実
	ぬくもり配布対象者/協力員数	75歳以上の一人暮らし等の対象者数/ぬくもり配布業務を行うボランティア協力員数(23年3月末)	20	—
			21	—
			22	282
	訪問配布業務実績	月2回発行されている情報紙「ぬくもりだより」を訪問配布し、対象者の安否確認のため訪問している回数(H22. 9月~23. 3月)	20	—
			21	—
			22	404
	ぬくもり配布事業からふれあい訪問・見守り協力員事業へ移行した対象者数(ふれあい訪問へ/見守り協力員事業へ)	区より委託された配布対象者との関係作りの上、社協専門相談員による「ふれあい訪問」へ移行となった対象者数/地域のボランティアのささえあい事業である「見守り協力員事業」へ移行となった対象者数	20	—
			21	—
			22	151

・事業運営上の課題

・課題解決のための改善の余地(予算、体制、やり方など)

<p>① 事業実績集計や資料管理等の事務全般を非常勤職員1名で行っていたため、担当職員の負担が大きかった。</p> <p>② 配布対象者増に対応するためのぬくもり配布協力員希望者を募ることができなかった。</p>	→	<p>① 事務担当職員を増加し、分担して行うことで、一人当たりの事務負担を軽減する。</p> <p>② ぬくもり配布協力員だけではなく、ボランティア希望者全体に地域での支え合い活動の一つとして周知していく形態で、見守り協力員等他の協力者も合わせて募る対応を行う。</p>
--	---	---

・今年度の総合評価

評価	評価の理由
B	区より依頼された対象者へは、おおむね訪問活動を行うことができた。当初目標とした高齢者総合相談センターとの連携も、月2回担当者が訪問することで、関係強化がはかれたと思う。対象者への訪問活動は円滑に行われたので、協力員を募る取組みを今後は強化していく必要がある。

◆外部評価委員会における評価

**事業の評価できる点**

① 配布実績が延4000回を越えたことは大変な努力であったと思う。単純計算で1人あたり4人の対象者への配布であり、1人あたりの受け持ち人数としてはボランティア活動としては適正規模かと思われる。事業拡大のためには協力員の確保が課題であることは明らかである。

② 他事業と重なるところもあり、組織、仕組み作りは問題なく出来たものと思われます。但し今後の高齢化も視野に入れておく必要があると思われます。

③ 高齢者等の安否確認は、受け手側の事情がある場合にはなかなかサポートしにくい場合があるが、ぬくもりだよりというツールを使うことで、そのハードルを乗り越えることが出来、ちょっとしたアイデアが福祉事業の円滑化に貢献することがあることを物語っている。このような簡単だが効果的な取り組みについては評価できる。

### 今後に期待したい点

- ① たよりの配布と見守り・支え合いの活動のバランスを検討し、見守り活動としての活動の展開を図るとともに、協力員の希望者を増加させるためのあり方を十分に検討する必要がある（単に数を増やせばよいというのではなく）。
- ② 事業統合により、単独活動の無いようお願いいたします。
- ③ この事業には社協以外の団体も関与しているようだが、それらとの連携について調整が必要かも知れない。また、このようなちょっとした取り組みアイデアをいろいろと開発し、他の事業にも応用していければよい。

事業番号	個別生活支援事業(1)				
事業名	地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）（東社協委託）				平成22年度
担当課	成年後見センター	事業種別	社協受	人員体制	常勤2人(兼務)、生活支援員26名
予算額	2,276,000円（人件費を除く）	決算額	3,016,599		財源 特定(東社協委託金)
事業概要	対象 (~に対して)	認知症の症状や物忘れ、知的障害や精神障害等により判断能力が十分でない人			
	目指す姿 (~という状態にするために)	地域で安心して自立した生活が送れるようにする			
	事業内容 (~を行う)	利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用に関しての相談(苦情含む)や助言・情報提供による選択・契約等の支援を基本に、必要に応じて、預貯金の払戻しや解約、各種手当の受領や支払い等の日常的な金銭管理の援助、通帳・印鑑・証書等の重要書類の預かりを行う。 ※利用にあたり各種手帳(障害者手帳等)の有無は問わない。			
平成25年度の到達目標	事業が広く周知され、関係機関等との連携による小地域支援ネットワークが構築されている。				
平成23年度の到達目標	事業PR・理解の促進、支援ネットワーク構築、総合的支援体制整備（小地域展開5地区で対応）				
今年度の到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉・保健・医療関係者はもとより、一般区民にも事業が周知され理解が進んでいる。</li> <li>2. 総合的な相談援助体制づくりに向け、東西2地区を基盤に、関係機関等との情報共有および連携強化が図られ、支援に活かされている。</li> <li>3. 生活支援員が力をつけ、適切な支援ができています。また、今後の強化策が検討されている。</li> </ol>				
今年度の取り組み計画・内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業を理解しやすいPR方法を工夫する（社協だより掲載、チラシ・グッズの作成・配布）</li> <li>2 ①地域活動支援課および地域の関係機関との情報共有や意見交換等の機会を積極的につくり、共通認識のもと地域ニーズの把握に努める</li> <li>②関係機関等からの、ケース対応や事業実施の相談・呼びかけ等に積極的に対応し、相互信頼を築きながら、連携を活かして利用者支援を行う</li> <li>3 ①生活支援員が、利用者の判断能力(障害特性)に応じた相談支援を行えるよう、スキルアップを図る（連絡会4回、研修会1回、新任生活支援員勉強会1回を開催及びその他東社協研修等への参加を促す）。 <ol style="list-style-type: none"> <li>②「生活支援員チェックリスト」を活用して、援助活動の充実を目指す</li> <li>③生活支援員体制や助成事業等に関して、都内中央ブロック社協や地域福祉権利擁護事業連絡会に参加して情報収集するなど、他地区の状況把握を行い、それらを強化策の検討に活用する。</li> </ol> </li> </ol>				
今年度の成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1：・社協だより(6月号・新聞折込)やぬくもりだより(7月15日号)への掲載による周知。内容を当事者にも読みやすくわかりやすく工夫した。・新宿区広報第1面(1月5日号)への掲載による周知を行い、区民からの相談につながった。</li> </ol>				

- ・達成した
- ・ほぼ達成
- ・達成せず

- ・成年後見センターとして実施する出前講座の機会をとらえて、関係者等へ事業のPRを行った。
- ・社協だよりの活用による周知および過去の取り組み等から福祉関係者や医療機関、金融機関等への理解が進んだ。
- 2：・組織改正により成年後見センターの所管となることで、成年後見制度移行支援が出来た。
- ・契約外利用の要綱を整備し、契約出来ない又はその暇のない場合に対応できるようにすることで、成年後見制度移行支援を進めることが出来た。
- ・社協他課とは相談ケースや定期的なミーティングを通じて連携・支援を行った。
- ・保護担当課や高齢者サービス課、高齢者総合相談センター、居宅介護支援事業者等と連携、情報共有や同行訪問等による支援及び成年後見申立支援を行った。
- ・契約外利用の要綱を整備し、財産保護及び法定後見申立支援の機能強化が図られた。(利用者延10件)
- ・延べ契約件数が大幅に増加した(上半期で35件/昨年度末は36件)。
- 3：・生活支援員を6月に4名、11月に4名増員し、26名とし、体制強化をした。
- ・生活支援員連絡会(チェックリストの確認等)を4回/4回、研修会を1回/1回、新任勉強会を2回実施。
- ・東社協研修に参加。
- ・研修の報酬を支援時と同額に引き上げ、支援員に研修の重要性を伝え、積極的な参加を求めた。
- ・後見活動メンバー研修会への参加を促し、障害特性や関係機関等の取り組みを学び、スキルアップした。
- ・生活支援員のスキルアップにより、昨年度まで以上の業務を担えるようになったので、増加傾向にある相談への対応や支援ができた。
- ・都内社協中央ブロック連絡会2回(3回目は災害の為に中止)参加。
- ・都内社協地権業務連絡会に参加し、他社協専門員との情報交換を行った。
- ・利用料を負担することが困難な利用者の負担軽減のため、利用料免除の要綱を制定し、基金を活用した減免制度を創設した。

過去3年間の実績  (目指す姿に近づくための歩み)	取り組み項目 (経営計画外も含む)	内 容	取り組み結果	
			年度	実 績
	相談対応	今年度中に新たに相談があった件数(契約につながらなかったケースを含む) ( )内は専門員が各ケースにおいて相談にあたった延件数(契約につながらなかったケースや解約後の相談を含む。電話・訪問・来所などをそれぞれカウントしている。)	20	49(3,163)
			21	71(7,080)
			22	80(7,905)
	契約に基づく支援	今年度中に契約をしていた件数(今年度新規、前年度からの継続、年度途中解約件数を含む) ( )内は生活支援員による援助件数	20	27(270)
			21	36(325)
			22	44(534)
	成年後見推進機関との連携による申し立て支援	成年後見申し立てにつながるように支援をした件数-後見人との連携による継続支援を含む  ( )内は未契約者	20	5(5)
			21	4(16)
			22	12(38)

・事業運営上の課題

・課題解決のための改善の余地(予算、体制、やり方など)

- ・事業が理解しにくく、周知方法に工夫を要する
- ・契約までの信頼関係づくりに時間がかかる。
- ・困難ケース(入院・死亡・判断能力低下・生活環境劣悪・身寄りなし・親族等からの経済的虐待)が増加し、緊急の対応が求められることが多い。また、高度な専門性と他機関との連携が必要となっている。
- ・精神障害や知的障害に加え、高次脳機能障害や重篤な病気の方への支援も増えたことにより、相談件数、契約件数ともに伸びを見せ、支援員の数的確保が困難になってきている。また、より様々なケースに対応できるスキルアップが必要であり、専門員とのより緊密な連携に基づく活動が求められる。
- ・制度の隙間への対応策が必要である(例：身寄りの無い方の入院保証人や死後の事務、引越し作業など)
- ・実態にあった人件費の受託金収入がなく、実施体制が不十分である。(社協持ち出しによる増員配置でしのいでいる)



- ・ターゲットを絞った事業のPR方法を開拓する。  
(わかりやすいチラシやホームページの作成、区報への掲載、外部会議や講座などでの説明)
- ・地区の関係機関と協力し、対象者に寄り添った丁寧な支援をする。
- ・こまめな情報共有や研修への参加、具体的な支援を通じて、専門員・生活支援員の相談支援力を高める。
- ・生活支援員の量的・質的確保のため、関係者の協力を求め、人材の発掘に努める。研修の重要性を伝えるとともに、後見メンバーとの研修と連動して、人材育成としての研修等を充実させる。生活支援員のやる気や積極性が持てるように、支援員自身が考え、主体性が持てるようなケース支援を検討する。また、緊急の支援に対応するため、生活支援員のあり方の検討などが必要である。
- ・制度の隙間を埋めるべく、社協の独自サービスとして、契約外利用や利用料免除制度創設に取り組んだ。
- ・死後の事務等の対応には区所管課等との連携が不可欠である。平生から更なる連携強化に努める。
- ・ITPTによるシステムの見直しや記録の書き方などの工夫で事務の効率化を図ると共に、生活支援員の活用について一層努力する必要がある。また、実態にあった受託収入確保については関係機関との協議を行っていく。(生活支援員の活動について質的・量的にどう拡充を図るかは大きな課題である)

・今年度の総合評価

評価	評価の理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種周知活動や支援活動を通して、福祉関係者や医療機関、金融機関などへの本事業の理解がすすんだ。また、新宿区報やぬくもりだよりへの掲載によって、区民や民生委員に対する周知が少しずつ進んできた。</li> <li>●延契約件数が大幅に増加するなど、相談やそれに伴う支援が増加すると共に、社協内や関係機関との連携により、寄り添った相談対応や支援ができた。</li> </ul>

B

- 組織改正により成年後見センターの所管となることで、成年後見制度利用推進事業との一体的な動きが出来るようになり、各関係機関と連携し、ケースの情報共有や同行訪問を進め成年後見申立支援を行った件数が増加した。契約外利用の要綱を整備し、契約出来ない又はその時間的余裕のないケースに対応できるようにしたことも、申立支援件数増加の大きな要因となった
- 生活支援員が8名増員により26名と、大幅な増員となった。力をつけた支援員が増え、支援の幅が広がった。今後の強化策については年2回の東社協新任支援員研修を活用する前提で拡充策の検討を始めた。
- 利用料減免制度創設は長年の懸案であった。今後活用し、課題があれば改善していく。

◆外部評価委員会における評価

事業の評価できる点

- ① 延べ契約件数が増加したことは担当者の努力の甲斐があった成果である。制度理解も進んでいるとの評価であるが、潜在的な需要はさらに多いと考えられるので、制度周知はさらに進められるべきであろう。また、社協独自の対応として契約外利用制度や利用料免除制度を創設したことは高く評価できる。「A」としてもよいと思われる
- ② 所管が成年後見センターになったことで、成年後見制度移行することが出来た等成果が顕著に見られる。また、所管移行により研修等一層専門知識習得がはかれ充実されたものと思われま。
- ③ 成年後見制度は、高い信用基盤の上で、幅広い専門性と経験、知識を必要とするため、社協がこの事業に取り組み意義は大きい。新しい組織体制のメリットを十分に活用し、機会を捉えた広報活動等によって契約数や相談件数等の増加など、実質的な成果を着実に積み上げていることを評価したい。

今後に期待したい点

- ① 課題にも記されているように、従来の支援内容ではとらえきれない社会的実務や高齢者以外の種々の支援が必要な対象者へのサポートを厚くしていくために、生活支援員の質量ともに充実していく方向性を検討する必要がある。
- ② ニーズの多様化、複雑化が予想され、人員の増加、体制の強化にご尽力頂きたい。
- ③ 成年後見制度に関わりを持つとする専門家やNPOなどとの連携を持つなどし、すきま問題の解決を図りつつ、研鑽を重ねて、引き続きの活動の拡大と充実に努力してほしい。なお、専門性の高い従事者の人件費確保については何らかの手だてを検討すべきであろう。

事業番号	個別生活支援事業(2)-①				
事業名	成年後見制度利用推進事業(相談支援機能の強化)(区委託事業)			平成22年度	
担当課	成年後見センター	事業種別	区受託	人員体制	常勤4・非常勤1
予算額	45,990,000円		決算額	391,678,661 (うち355,988,635は基金運用)	財源 特定(区委託金)
事業概要	対象 (~に対して)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない人</li> <li>・認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない人を支援している人</li> <li>・将来に不安や心配がある人</li> <li>・将来に不安や心配がある人を支援している人</li> </ul>			
	目指す姿 (~という状態にするために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く区民、関係者等へ制度の普及啓発を図るとともに、判断能力が十分でない人の権利侵害や虐待等の予防、ニーズの早期発見、早期対応を図れるよう関係機関等との連携を強化し、小地域ネットワークを構築する。</li> <li>・支援体制整備(①職員体制強化一研修・増員②専門相談員との連携強化)</li> </ul>			
	事業内容 (~を行う)	認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等判断能力が十分でない人の権利を守り、地域で安心して生活を継続できるよう、新宿区成年後見センターを設置、運営し、成年後見制度の利用を支援する。			
平成25年度の到達目標	福祉関係者に制度が正しく理解され、地域の社会資源との情報共有のもとに、地域福祉権利擁護事業と連携して実施されている。				
平成23年度の到達目標	福祉関係者へ制度を周知する。地域福祉権利擁護事業と連携し、地域に応じた相談支援の充実を図る。				
今年度の到達目標	地区担当制のもとに、 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の社会資源間のネットワークによる「地域ぐるみの支援」</li> <li>◆社協小地域展開を活用した支援</li> <li>◆福祉職・専門家等との連携による支援(困難ケースへの対応/後見人支援)を目指す。</li> </ul>				
今年度の取組み計画・内容	組織変更に伴い、地権・成年後見の一体的なきめ細かい相談支援体制を整備。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①相談支援の充実(職員育成、経過把握・継続支援、訪問相談活用)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員によるきめ細かな相談支援・フォロー</li> <li>・出張相談会 ※関係団体等と共催で実施</li> <li>・職員の育成(内部研修、外部研修)</li> </ul> </li> <li>②専門相談機能の活用(専門相談員との連携強化、利用促進)</li> </ul>				

②専門相談機能の活用（専門相談員との関係強化・利用促進）  
 ・専門相談：週3日（13時～16時）  
 ・訪問専門相談：年間24回  
 ・推進機関支援弁護士：随時  
 ③地域の社会資源とのネットワークによる支援（地権活用、地域活動支援課や高齢者総合相談センター等の福祉職・専門家等との連携）

**今年度の成果**

①相談支援の充実  
 ・職員による地区別相談支援：職員による相談件数941件（21年度648件）、訪問・同行・ケース会議176件（209件）、後見人候補者・申立等調整21件（13件）、区長申立支援・引継ぎ8件（6件）、家裁申立-把握できた件数18件（21件）、家裁審判-把握できた件数23件（18件）  
 ・内部研修2回（「区の集合住宅の現状及び社協への期待・役割」「後見監督業務と注意点」※第3回は震災の影響により中止）、外部研修に参加25回  
 ・出張相談会1回  
 ②専門相談機能の活用  
 ・専門相談180件（184件）、訪問専門相談14件（13件）  
 ・専門相談利用率63%（司法書士52%、弁護士71%、社会福祉士49%）  
 ・専門相談員へのセンター情報送付（実績、講座チラシ）  
 ・適宜職員による専門相談員活用  
 ③地域の社会資源とのネットワークによる支援  
 ・地権機能活用による申立支援・連携実績 地権契約者12件（未契約者38件）  
 ・高齢者総合相談センター（10箇所）、ボランティアコーナー（5箇所）・・・成年後見相談資料ファイルの資料差し替え  
 ・社協内他課、高齢者総合相談センター（10箇所）との定期的な情報交換会・高齢者総合相談センター-管理者会への出席  
 ・リーガルサポート東京支部新宿会員との意見情報交換会  
 ・適宜関係機関と意見情報交換（区、高齢者総合相談センター、知的障害者関係事業所、高次脳機能障害関係者、社会福祉士、リーガルサポート新宿支部、東京税理士会、行政書士、第二東京弁護士会、民事法務協会、他社協担当者等）  
 ・医師会、精神障害者関係事業所との連絡会への出席

・達成した  
 ・ほぼ達成  
 ・達成せず

過去3年間の実績  （目指す姿に近づくための歩み）	取り組み項目 （経営計画外も含む）	内 容	取り組み結果	
			年度	実 績
	職員による相談支援、問合せ対応	センター職員が相談支援、問合せに対応した件数（ ）は専門家による相談件数 相談内容は法定後見、任意後見、相続、遺言、金銭管理、財産保護、生活、虐待、苦情等。相談対応は、制度説明、書類配布、申立書類作成支援、第三者紹介・調整、家裁同行、助言、情報提供等。	20	503件（141件）
			21	648件（184件）
			22	941件（180件）
	相談支援の地域ネットワーク形成	センター職員が、関係機関や地域の社会資源との連携基盤を築きながら、訪問による相談対応、同行対応、ケース会議への参加を実施した件数（※訪問等件数が減少しているのは、地権・成年後見の一体化により、相当数を地権実績としてカウントしているため）。 団体・NPO等支援回数。	20	-
			21	209件、8回
			22	176件、11回
	地権機能活用による申立支援・連携実績	地権から成年後見への移行ケース（支援中含む）、地権機能活用（地権未契約）により成年後見につなげた件数	20	5件、5件
			21	4件、16件
			22	12件、38件

・事業運営上の課題

**●相談支援の充実・社会資源との連携**

- 職員による訪問、継続的支援が必要なケースの増加（多問題家族等困難ケース、通帳等預かりケース、区長申立支援ケース、後見人支援ケース等）。
- 上記に伴い、成年後見センターに求められる役割の多様化。
- 利用しやすい制度へ、申立人負担の軽減、後見人等報酬の確保が課題。
- 地権、成年後見の連動した実績集計。
- 出張相談会の実施及び充実（H22年度1回）。

**●専門相談機能の充実**

- 相談件数の増加。
- 多様化する相談内容。
- 専門相談の利用促進（H22年度63%）。

・課題解決のための改善の余地（予算、体制、やり方など）

**●相談支援の充実・社会資源との連携**

- 地権機能活用。
- 地区担当制のもと、地域の関係機関・団体との連携、適切な役割分担。
- 職員体制強化の検討要。
- 専門職団体との連携。運営委員会等からの助言。
- 申立に伴う費用面・手続面、後見人等報酬確保の課題については、助成制度の整備や利用しやすい制度へ改善に向け、区や家裁に継続的に提案していく。
- システムの見直し。地権・成年後見の一体的なシステム管理により実績の正確な数値を把握。
- 地域の関係機関・団体との情報交換、相談支援実績の分析によるニーズ把握。
- 講座とセット、関係機関との共催、地区単位での実施など、地域ニーズに添った開催方法の検討。

⇒地域ニーズの把握、センターの支援範囲・内容の検証。

**●専門相談機能の充実**

- 専門相談機能のさらなる活用。相談後の職員によるフォローアップ。
- 専門相談同席、内部研修等による職員育成。
- 機関支援弁護士機能拡充。

⇒相談支援実績及び意向等の分析。専門相談員への適切なつなぎ合わせ。専門相談員との情報交換・交流。専門相談のPR方法の検討要。

・今年度の総合評価

評価	評価の理由
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員による相談支援、問合せ対応件数が大幅に増加した（21年度対比145%）。増加及び複雑化する相談事例に対応することをとおして、職員育成が図られた。</li> <li>●地区担当制及び地権・成年後見の一体化により、個別ニーズに寄り添ったきめ細かい支援を行うことができた（地権機能活用による支援 21年度対比250%）。</li> <li>●専門相談利用率は着実に増加している（前年度55%→今年度63%）。今後もより一層の利用促進を図る必要がある。PR方法等も検討要。※震災の影響で3月は利用が進まなかった。</li> <li>●出張相談に関しては、高齢者総合相談センターをはじめ、地域の関係機関との連携を密に、地域ニーズに添った相談会のあり方を検討・実施していく必要がある。</li> </ul>

◆外部評価委員会における評価  
「成年後見制度利用推進事業」(相談支援機能の強化、制度の広報・普及活動、後見人の育成・支援)全体の評価

事業の評価できる点

- ① 相談件数が大幅に増加したことは啓発の効果が出たことを示しており、努力の成果であると評価できる。地域福祉権利擁護事業との一体的な運用によりさらに支援の幅が広がったことも成果として強調してよい。また、講座や広報など制度理解への取り組みや連絡調整の実績、市民後見人の着実な増加とこれに対する研修成果は高い評価に値する。
- ② 個々のスキルアップ等がはかられ、素晴らしい状況にあると思います。引き続きスキルアップ、体制維持をお願い致します。
- ③ 成年後見制度の円滑な運用のために成年後見センターが整備され、一元的で、包括的な支援が始まったことは重要な出来事であろう。熟練した職員の養成や専門家の活用などについても拡充していることを評価したい。

今後期待したい点

- ① この実績をもとに、課題にも挙がっているような困難ケースへの対応など配慮を要する対応への理解と取り組みを深めて、独自のケース対応事例集やマニュアルなどを構築することを提案したい。
- ② 市民後見人の育成に引き続きご尽力頂きたい。引き続き区民向けセミナー等の実施をお願いします。
- ③ 今後、相談数の増加と、相談内容の多様化は避けがたい課題である。しかし一方で、着実に事業を推進していけば、解決事例と対応方法などの知見は確実に蓄積する。これらの成果を関係者間で広く共有しながら、一人でも多くの相談者に対応して欲しい。

事業番号	個別生活支援事業(2)-②				
事業名	成年後見制度利用推進事業（制度の広報・普及活動）(区委託事業)				平成22年度
担当課	成年後見センター	事業種別	区受託	人員体制	常勤4名、非常勤1名
予算額	45,990,000円	決算額	391,678,661 (うち355,988,635は基金運)		財源 特定(区委託金)
事業概要	対象 (~に対して)	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が十分でない人、一般区民、関係者等			
	目指す姿 (~という状態にするために)	成年後見制度（法定後見及び任意後見）利用推進事業の実施により、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が十分でない人が地域で安心して生活が継続できる			
	事業内容 (~を行う)	地域団体・行事でのPR活動や講演会・出前講座の開催、広報紙やパンフレット類、その他PR媒体(インターネット・ホームページ)等、さらに社協機能及び小地域展開活動を活用し、制度の普及啓発活動を行う。			
平成25年度の到達目標	1. 区政モニター調査：成年後見制度認知度40%(成年後見センター認知度15%) 2. 社協経営計画：福祉関係者に制度が正しく理解されている。				
平成23年度の到達目標	1. 広報・普及活動が継続的にすすめられ、対象者ごとの活動方法が確立されている。 2. 区政モニター調査：成年後見制度認知度が21年度調査数値を上回っている				
今年度の到達目標	1. 制度設立10周年を踏まえた制度の普及・広報活動が年間を通じて行われている。 2. 区内東西2つの地区の実情に応じた講座が開催できている。 3. ホームページの充実をはじめ、情報提供の機能強化がされている。 4. 新しい広報・普及ツール及び周知活動の協力団体等が開拓されている。				

今年度の 取組み計画・内容	1. 講座開催・共催：①普及イベント(1回:10月)、②入門講座(東地区4回/西地区2回)、③申立講座(西地区:2回) 2. 広報・普及ツールの開発：チラシの作成・配布、PRグッズの作成・配布 3. 広報媒体等の充実：①パンフレット等の改訂・増刷(成年後見センターパンフレット:4月)、②ホームページのリニューアル(7月)、③関係者への情報提供充実(通年)
------------------	--

今年度の成果	1. 講座開催・共催：①入門講座(東地区4回/西地区4回)、②出前講座(東地区3回)、③申立講座(西地区:1回)、④後見人講座(7回) 他 2. 広報・普及ツールの開発：①普及イベント(成年後見劇と弁護士解説/協力:よしもと・クリエイティブエージェンシー/参加者362名/取材・掲載等14件)、②制度10周年にともなうポスター作成：3,200部(大200部・小3,000部) 3. 広報媒体等の充実：①成年後見センターパンフレット改訂版5,000部増刷・配布、②ホームページの充実(リニューアル)、③関係者への情報提供充実(関係機関団体等へ講座PR/情報提供希望者5回(年度末376名←前年度末271名)) 4. 関係者連絡会・会議・行事・媒体活用等での周知活動(社協機能も活用)： ①関係者連絡会・会議・行事等：212回(関連機関・団体/民協/見守り連/町会等)、②媒体活用(区広報/ぬくもりだより/社協だより:145,000部・新聞折込/ボランティア情報紙他)
・達成した	
・ほぼ達成	
・達成せず	

過去3年間の実績  (目指す姿に 近づくための 歩み)	取組み項目 (経営計画外も含む)	内  容(具体的な定義)	取組み結果	
			年度	実績
	講演会・出前講座等の開催	入門講座、申立講座、出前講座、テーマ別(障害等)講座、後見人職務・高齢者虐待等関連講座、普及イベント等の開催回数 ※( )内は参加者数。	20	20回(475人)
			21	17回(437人)
			22	21回(854人)
	広報発行物作成・配布	20・21年度：新宿区成年後見パンフレット印刷部数 22年度：成年後見制度普及ポスター及びイベントポスター印刷枚数 ※( )内は新宿区成年後見センターパンフレット印刷	20	4,000部(4,000)
			21	5,000部(5,500)
			22	10,700枚(5,000)
	各種会議・連絡会等での周知	区関係機関・部署、福祉事業所・団体、民生委員、見守り協力員、ケアネット、町会、推進機関運営委員、各種会議・意見交換会出席者などに対して、周知または周知依頼した回数	20	105回
			21	138回
			22	212回

・事業運営上の課題 ※未達成の問題点・原因  
 ・課題解決のための改善の余地(予算、体制、やり方など) ※対応

**1. 講座開催・共催：**  
 ①入門講座は参加しやすさを考慮した夜間・休日の開催については開催地区が偏ってしまった。②申立講座の開催は1回(震災により1回中止)にとどまった。③その他、各種講座開催にあたり、関係団体等と企画段階からの取組みはできなかった。  
**⇒より参加しやすい環境づくり及び内容の充実**  
**2. 広報媒体等の充実：**  
 ①ホームページの成年後見コンテンツのリニューアルを行ったが、リピーターのある内容にすること、②情報提供希望者・協力者(運営委員・専門委員・後見活動メンバー等)・関係者等への情報提供の充実が必要  
**⇒情報の収集・管理・提供方法**



**1. 講座開催・共催：**  
 ①②③組織内(リーダー会・ミーティング等)で、事業の進捗管理及び情報・課題等の共有を徹底、さらに地域ネットワークも意識した活動展開をすすめる。  
**2. 広報媒体等の充実：**  
 ①②インターネットを活用した情報収集・提供、特により多くまた多様な人たちが目にするホームページの充実を図る。②情報の収集・管理・提供(発信)が効率的かつ着実に行われるよう、情報ごとに担当(管理)を置く。タイミング及び内容が適切な情報の提供により、地域の社会資源と成年後見センターとの関係づくりをすすめる。

・今年度の総合評価

評価	評価の理由
	●講座の定期的な開催により、開催回数及び参加人数は過去3年間で最高であった。参加人数は入門講座、後見人講座共に増加した。また、関係会議等での周知回数も最高であった。 ●制度普及のための各種パンフレットの作成・配布が継続的にできた。 ●制度発足10周年の機会、お笑い弁護士解説のコラボレーションによる普及イベント及び制度普及ポスターといふ新たなツールの開発に取組み、①「普及イベント」は参加者362名の他に多くのア...

A

スタートという新たなフェーズの開拓に取り組んだ。①「百笑イハント」は参加者302名の世に多くの「ミス」も会場へ詰めかけ、お笑い芸人による劇は参加者に分かりやすいと好評を得て、また多くの反響が区内外・開催前後にもあった。②成年後見制度普及ポスターを作成し、町会・自治会等地域での周知協力によりPRをすすめることができた。

●ホームページをリニューアルし前年度よりも充実した内容となった。

●今後も、より広報普及を図るため、継続的・地道な取り組みや情報提供の機能強化、また参加・理解のしやすさ及び関心を持たれる企画・活動が必要である。

事業番号	個別生活支援事業(2)-③					
事業名	成年後見制度利用推進事業(後見人の育成・支援)(区委託事業)					平成22年度
担当課	成年後見センター	事業種別	区受託	人員体制	常勤4名、非常勤1名	
予算額	45,990,000	決算額	391,678,661 (うち355,988,635は基金運用)		財源	特定(区委託金)
事業概要	対象 (~に対して)	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が十分でない人を支援する区民、支援を志す区民、関係者、一般区民等				
	目指す姿 (~という状態にするために)	制度利用を必要とする人の今後の増加に対応できるよう、その受け皿である成年後見人が養成され、受任後の支援体制ができています。さらに地域での制度概要及び後見活動への理解が進み、活動しやすい環境が整っている。				
	事業内容 (~を行う)	①東京都後見人等候補者養成事業基礎講習修了者を新宿区登録後見活動メンバーとして受入れ、社会貢献型後見人候補者(市民後見人)として育成を図る ②後見人の育成・養成及び後見活動への理解をすすめるための講座・研修会を開催する ③区内の後見人とその支援ニーズを把握すると共に、後見人への相談支援及び交流会等を実施する				
平成25年度の到達目標	①継続的・安定的に後見人が養成、選任され活動できている。②区内の後見人同士のネットワークが構築されている。③地域に制度普及を担う市民活動(NPO等)が展開されている。					
平成23年度の到達目標	①区登録後見活動メンバーが後見業務を受任しセンターによる支援体制ができています。②区内の後見人同士のネットワークが立ち上がっている。③地域に制度普及を担う市民活動団体(NPO等)が立上げられている。					
今年度の到達目標	①後見活動メンバーのスキルアップができ、定期的な連絡会等で情報の共有ができています ②後見活動メンバーが市民後見人として選任される仕組みについて具体化され、今後の取組み方針が共有され、受任をバックアップできる体制が整っている ③社会貢献型後見人以外では、区内後見人(親族後見人等)の掘起しを行い、その支援ニーズの把握及び交流会等の支援が行われている。 ④後見人を旨とする区民及び後見活動メンバー等の支援として継続的に講座開催等されている。					

今年度の 取組み計画・内容	①登録後見活動メンバー：連絡会・研修会をカリキュラムにもとづいて開催（月に1回程度） ②仕組み等の検討：専門委員会の設置（5回程度：事例検討など研究・討議、環境の整備） ③講座等：後見人講座、その他関係団体等との共催・協力 ④後見人支援：親族後見人の発掘、後見人交流会や、連絡会の開催、市民活動グループの立ち上げ運営支援
------------------	---

今年度の成果	①登録後見活動メンバー：①都社会貢献型後見人基礎講習については、推薦のしくみを昨年度構築し、2名の推薦を行い、全員が修了。すでにオリエンテーションが済み、登録者が合計22名となる。②連絡会・研修会はほぼ毎月1回のペースで述べ12回開催。③後見人等受任者3名が誕生し、当社協が後見監督人として選任を受け支援を行なった。 ②仕組み等の検討：専門委員会を5回開催し、区長申立3件、本人申立1件について事例検討を行った。委員会意見をもとにメンバーから候補者を推薦し年度内に3名が選任された。また、専門委員会では後見人等の助成制度についても検討をした。 ③講座等：①成年後見センター主催の後見人講座は、対象者別に対象者の理解と後見業務と2本立ての研修を行なった【認知症（前半 27名、後半 26名）、知的障害（前半 33名、後半 34名）、高次脳機能障害（前半 14名、後半 12名）精神障害（前半 17名、後半 震災の影響で中止）】 ④後見人等支援：①日々の相談や申立支援、また講座参加者や広報紙活用等から親族後見人等の把握をすすめた。②社会貢献型後見人受任に伴い必要となる後見監督業務研修を職員向けに行った。②リーガルサポートとの意見交換会を行い専門職後見人等との情報交換を行なった。③市民後見活動グループの立ち上げ支援（例会・研修会など9回、 述べ参加者178名）
○達成した ・ほぼ達成 ・達成せず	

過去3年間の実績  (目指す姿に 近づくための 歩み)	取組み項目 (経営計画外も含む)	内 容	取組み結果	
			年度	実 績
	登録後見活動メンバーの育成	都後見人等養成事業基礎講習修了後の後見活動メンバー年度末現在登録者数（21年度は見込み） 社会貢献型後見人候補者養成のための交流会・連絡会の延べ開催回数	20	14人、5回
			21	20人、10回
			22	22人、12回
	後見人講座開催	親族や市民後見人をめざす区民および関心のある区民等を対象としたセンター主催講座、ならびに関係団体等との協力または共催による講座の開催回数と延べ参加者数	20	1回、70人
			21	6回、79人
			22	7回、163人
	後見人発掘 親族後見人等交流会・学習会開催	日々の相談や申立支援、また講座参加者や広報紙活用等により把握できた親族後見人の数 親族後見人等を対象としたニーズ把握・関係作り等のための交流会や学習会の開催回数	20	—
			21	6人、0回
			22	17人、0回

・事業運営上の課題 ※未達成の問題点・原因

・課題解決のための改善の余地（予算、体制、やり方など）※対応

**1.後見活動メンバー関係:**  
メンバーのモチベーションを高める学習の機会の創出、履修報告提出の一層の徹底、関係者間で受任等支援に向けた共通認識の形成等がさらに必要

**2.後見人等支援の充実**  
親族後見人の実態および抱える課題や支援ニーズについては把握の難しさがある。また、専門職後見人の実態及び支援ニーズについても把握が難しい現状。

**3.後見人講座の充実:**  
成年後見センター主催の研修や他機関・団体等の講座と連動した講座など、研修内容の充実を図りたい。



**1.メンバー同士が学びあう機会**（事例報告会など共通認識、メンバー同士のピアカウンセリングのような）や、力量に応じた活動機会の提供を行なう。履修報告シートを工夫する。受任者の状況、受任後のフォローや監督業務、メンバーの活動状況等について、運営委員等関係者、区、社協間で情報・意見交換を緊密に行ない共通認識をもてるよう継続。

**2.講座参加者、関係機関等の協力**などにより親族後見人等の把握に継続的に取り組む。専門委員会で意見をもらいながら実態調査を行なう。後見活動の環境整備（ネットワーク構築、助成等）を図っていく。

**3.専門職や当事者団体・関係者等と連携し、**ニーズを掘り起こしながら、講座の企画・開催を継続する。

・今年度の総合評価

評価	評価の理
	●後見活動メンバー育成では体系化した研修を実施でき、定期的に研修会・連絡会・施設見学会を行うことができた。 ●都養成講習受講者は2名を推薦し、年度末に登録を受けたことで登録者は22名となった。 ●昨年度専門委員会でも検討した社会貢献型後見人の受任に向けたシステムをモデル実施し、4名を候補者として推薦



	・社協の認知度をあげる				
今年度の 取組み計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会費の使途内容を広報紙で周知</li> <li>・会員募集を広報紙・チラシ配布等で知ってもらう</li> <li>・助成金申請時に会員となることへの説明</li> <li>・地域担当職員やコーナー職員と連携し、普及啓発に努める</li> <li>・地域でのイベント等で積極的なPR活動を行う</li> </ul>				
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の事業評価を受け、会員制度につき課内で集中的に検討。会費の使途が不明瞭との声を受け、まずは会員さんに社協の会員であることの再認識と、会費の使途である地域活動への関心を問うアンケートを実施。約3000人の会員中、667人から回答を得（回答率22.4%）、会員の今の声（社協へのこと、自身のこと）を集約する事ができた。</li> <li>・次年度に社協で初めての会員のつどいを開催することまで決定することができた。</li> <li>・アンケートを行い会員が非常に地域活動に関心が高いことが分かり、今後のパートナー制度へのつながりが見える結果となった。また会員の困りごとを尋ね、144人に手紙で返答を行うなど、会員の支援という取組みを進めることができた。</li> <li>・会員募集チラシをイベント時に配布するなどして、会費の普及啓発に努めた。また他課の職員に、利用者・協力者・関係機関への会員説明を依頼。新たな会員も少しずつではあるが、増加することができた。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成した</li> <li>・<b>ほぼ達成</b></li> <li>・達成せず</li> </ul>					
過去3年間の実績	取組み項目 (経営計画外も含む)	内 容	取組み結果		
(目指す姿に 近づくための 歩み)	会員種別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通会員</li> <li>・特別会員</li> <li>・団体会員</li> </ul>	年度	実 績	
			20	3140件	
			21	3057件	
				22	2,908件
	会費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通会員（500円～2000円以下）</li> <li>・特別会員（2000円以上）</li> <li>・団体会員（金額は任意）</li> </ul>	20	5,545,500	
			21	5,346,500	
			22	5,249,500	
			20		
			21		
			22		
	・事業運営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決のための改善の余地（予算、体制、やり方など）</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協の認知度が低く、会費の使途・必要性が地域に伝わらない。特に地域内にあまたある団体への働きかけが進んでいない。</li> <li>・地域活動支援課地区担当との連携がうまくつながっていない</li> <li>・民生委員への会費徴収には限界が来ている</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の折に触れて会員制度について説明をし、地域への理解を促す。</li> <li>・町会・自治会以外の商店組合や企業等に出向くなどして普及していく。</li> <li>・決め細やかな情報提供を行うことで、社協・会員についての理解を深める。</li> <li>・地域活動支援課の事業の動き、地域との関わりの情報交換を行い、会費につき普及が可能な場について積極的な関わりをもつようにしていく。</li> <li>・会費がどのように使われ、なぜ必要なかのマニュアルを作成。</li> <li>・民生委員へ引き続き依頼をしていくとともに、将来のパートナー制度との整合を図る。また、社協でも各事業関係者に働きかけるなど会費獲得ルートを模索していくことが必要。</li> </ul>		
・今年度の総合評価					
評価	評価の理由				
□	昨年度の評価を受け、職員が危機感を抱き、課内で検討が繰り返され、その結果が会員へのアンケートと会員のつどいに結びついたことは評価できる。しかしながら会員の減少には歯止めがか				

からない状況であり、将来的な展望と共に、近々にできることから始めていくことにも力を注いでいくことが必要であり、その具体策を生み出すことが今後の課題である。

◆外部評価委員会における評価

事業の評価できる点

- ① 会員へのアンケートに実施など、昨年度の評価に対応した取り組みなどは評価できるが、会員の減少と会費収入の減少を食い止めることには結びつかなかった。さらに、会員拡大、会費徴収のための検討を重ねる必要がある。
- ② 具体的に、会員へのアンケート、会員のつどいの実行等出来たことは評価出来る。
- ③ 社協の自立性を担保する会費について、その用途の透明性を確保するための努力を図られたことをまず評価したい。透明性の確保は実行してみると、必ずプラスの効果を得られるもので、会員への情報公開や会員の集いなど、これまでの会員サービスの改善を進めたことは今後の展開の足場がためとなるはずである。また、会員へのアンケートにより会員との距離を縮めたことは大変よいことである。

今後期待したい点

- ① 課題にも上がっているように民生委員による会費徴収に限界が来ているのであれば、納入方法の刷新（10年一括前納など）を含めて、会員の高齢化などを見据えてボランティア活動者の会員化など新たな拡大方策を検討してみる時期にきていると思われる。可能な範囲での抜本的な対策に着手すべきである。
- ② 現代人は、会員であること、また会費を納めていることでどのように社会貢献が来ているのか実感がほしいのではないかと思います。心を揺さぶるアピールを検討して頂きたいと思います。活動の必要性、活動の拡大の必要性それに伴う経費の必要性についてアピールを検討して頂き、実行をして頂きたいと思います。
- ③ NPO等、社会参加の入り口が多様化している現代では、社協活動の意義について情報発信し続けるしか方法はない。会員増強にはしばらく時間がかかるであろうが、丁寧な活動情報の発信と会員や地域のニーズ把握、会員向けサービス等を続けていけば、いずれ、何らかの反応が期待できよう。

事業番号	法人経営事業(2)				
事業名	共同募金運動事業（赤い羽根共同募金・歳末・地域たすけあい運動）				平成22年度
担当課	法人経営課	事業種別	自主	人員体制	常勤1名(兼務)
予算額	22,361,000	決算額	19,195,282		財源 社協独自
事業概要	対象 (~に対して)	区民・団体・企業等			
	目指す姿 (~という状態にするために)	助けあいの精神のもと、地域住民からのご厚志を地域福祉の増進に役立てることを目的する地域における「ささえあい・たすけあい」精神の喚起・醸成を促す			
	事業内容 (~を行う)	10月から年末まで赤い羽根共同募金を実施 12月に歳末・地域たすけあい運動を12月31日まで実施			
平成25年度の到達目標	募金者に募金用途が明確に伝わり理解され、募金運動が展開できている。				
平成23年度の到達目標	・配分推せん委員会の強化 ・団体の用途報告会開催 ・検討結果を活かした見舞金・配分金制度の実施				
今年度の到達目標	・募金のできる窓口が広がられている ・町会・自治会が共同募金に対して考え方を把握している ・赤い羽根募金と歳末募金の用途の違いが理解される ・広く企業や商店街が募金箱の設置に協力する				

今年度の 取組み計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭募金の実施、募金運動用のぼり作成</li> <li>・赤い羽根は福祉団体に、歳末は地域活動に、という用途を明確にするために、小地域福祉活動費を赤い羽根募金額の8%から歳末募金額の10%に変更。その変更の周知を通じて、改めて両募金の用途の違いと、共同募金の用途について周知を行っていく。</li> <li>・配分金の用途の内容を広報・情報紙で積極的に周知すると共に、配分された団体、施設からの「お礼の言葉」等を紹介するチラシを作成し、役立てられていることの実感を募金者に抱いてもらう</li> <li>・企業や商店街に対してポスター・チラシ等の掲示依頼</li> </ul>
------------------	--

今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協としては初めての高田馬場駅での街頭募金を実施（3日間）戸塚地区民生委員、学生など地域の賛同も得、3日間の募金活動を行い、共同募金についての関心を高めることができた。また募金者には学生など若者も多く、募金参加を通じての福祉への関心を高めていく役割を担える運動であることを再認識することができた。</li> <li>・赤い羽根共同募金の用途と歳末・地域たすけあい募金の用途の違いを明確にするために、地域福祉活動費を赤い羽根から歳末に移動させたが、町会・自治会には大きな混乱なく募金運動をすることができた。</li> <li>・街頭募金活動をする町会と町会内イベントで募金活動を実施する町会が出るなど、共同募金への地域への参画が高まった。また誰もがかつ最も多くの人に参加できる地域での「ささえあい・たすけあい」であることも明確になった。</li> <li>・募金活動周知のためのポスターを近隣店舗に掲示してもらったり、コンビニでの募金箱設置したりと地域の協力を仰ぐことができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成した</li> <li>・<u>ほぼ達成</u></li> <li>・達成せず</li> </ul>	

過去3年間の実績  (目指す姿に近づくための歩み)	取組み項目 (経営計画外も含む)	内 容	取組み結果	
			年度	実 績
	赤い羽根共同募金実績/団体・者数	毎年10月から12月まで社協窓口、特出窓口で受領、町会・自治会の戸別募金	20	6,359,373/
			21	6,251,464/
			22	5,282,773/
	歳末・地域たすけあい運動/団体・者数	毎年12月31日まで社協窓口、特出窓口で受領、町会・自治会の戸別募金	20	14,542,272/
			21	14,165,526/
			22	14,595,667/
			20	
			21	
			22	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営上の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決のための改善の余地（予算、体制、やり方など）</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短い期間における2度の募金への理解を得るために、今後も赤い羽根共同募金/歳末地域・たすけあい運動募金の内容の違いを説明していくことが必要である</li> <li>・PRの拡充、募金箱設置箇所の増加</li> <li>・誰でもいつでも募金ができる機会の増加</li> <li>・募金をしてくれた人への気持ちを表すこと</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域の連絡会や町会・自治会へ参加しPR活動をしていく。また街頭募金への参加を呼びかけて、共に行動をする機会を持つ。</li> <li>・地域のための地域による募金であることを、実際に募金が活用された例を通じ広報紙などで積極的にPRしていく。またのぼり、はっぴ、募金箱の作成やを貸し出しを通じ、街頭募金活動をする団体への協力や街頭募金する団体の増加を図っていく。</li> <li>・コンビニ等でも振込できる、募金納付用紙などの検討 最も多くの人に参加する地域福祉活動であることを意識した、募金活動の展開を検討していく。</li> <li>・募金に協力してくれた人への粗品等の配布（福祉作業所など受配団体の制作物など）</li> </ul> </div>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の総合評価</li> </ul>
---

評価	評価の理由
B	街頭募金を実施し地域の積極的な参画を得られたことは、金額だけでない、「地域でのささえあい」という面で今後の募金運動に新たな可能性を見出せたものと評価する。募金活動に参加する町会が増えたこともそのひとつであろう。しかしながら短い期間での2度の募金運動や、その用途配分については地域から指摘されることもまだ多いため、今後も理解を深めていくことは必要

#### ◆外部評価委員会における評価

##### 事業の評価できる点

- ① 募金箱の設置におけるコンビニ等との連携や街頭募金など積極的な取り組みを展開したことは評価できる。金額の問題のみならず、地域福祉の重要性を理解してもらう機会として意義があったことと思われる。今後もこうした直接住民とふれあうことで助け合いの気持ちを啓発していくことは評価できる。
- ② 街頭募金活動等との広がりが見られ、また広報もされており評価が出来ます。一層住民参加の和が広がるようお願いします。
- ③ 地域団体とともに街頭募金活動の実施は、寄付や募金文化を地域社会に広げていくデモンストレーションとしても重要であり、実施してよかったはずである。また、いまひとつ理解しづらかった2つの募金の違い、目的や用途について情報開示を始めたことはよいことである。しばらくは募金者等に混乱はあるかもしれないが、それは短期的なことであろう。

##### 今後に期待したい点

- ① 具体的には金額の増加ということになるが、金額の問題よりも地域福祉の原点である助け合いの心をどのように区民に広げていくかが大切である。一人一人の区民が社協活動や地域福祉活動を知る最も身近な機会として共同募金活動を位置づけていくべきである。
- ② 小地域福祉活動費の助成事業は一度見直しをすべきと思います。必要としている団体があると聞いているが、本当に社協から助成をすべき事業なのか精査するべきと思います。既得権のようにならないよう要注意と考えます。また、他団体助成事業と重複しないこと。用途、及び社会貢献度をもっとアピールすることで募金者の満足度を高めるよう検討、実行をお願いします。
- ③ 今回の東日本大震災においても、市民の社会貢献への潜在的意欲は高いことが明らかとなった。しかし、同時に用途の不明な募金活動に対しては反応が低いということも分かっている。分かり切ったことであるが、引き続き、募金の意義と用途について情報発信を続けていくことが大切であり、募金拡大のためにはこれしかないと考えます。